

第4回府中市福祉計画検討協議会 会議録

■ 日 時：平成26年2月14日（金）午後2時～4時

■ 場 所：府中市役所 北庁舎3階 第6会議室

■ 出席者：（五十音順・敬称略）

<委 員>

足立和嗣、伊藤敏春、井上喜榮、熊上肇、近藤克浩、下條輝雄、鈴木恂子、鈴木真理子、高倉義憲、田口俊夫、塚原洋子、松村秀、横山年子、若杉晴香、和田光一

<事務局>

福祉保健部長（芦川）、福祉保健部次長兼高齢者支援課長（川田）、地域福祉推進課長（持田）、地域福祉推進課長補佐兼福祉計画担当副主幹（宮崎）、地域支援統括担当主幹兼施設担当主幹（安齋）、高齢者支援課長補佐兼介護保険担当副主幹（浦川）、障害者福祉課長（松下）、障害者福祉課長補佐兼生活係長（相馬）、健康推進課長（横道）、子育て支援課長（遠藤）、地域福祉推進課社会福祉係長（関口）、高齢者支援課地域支援係長（楠本）、高齢者支援課主任（奥）、高齢者支援課事務職員（石附）、障害者福祉課事務職員（石井）、障害者福祉課事務職員（布目）、地域福祉推進課事務職員（渡部）、地域福祉推進課事務職員（飯泉）
株式会社生活構造研究所（半田、柏木）

■ 傍聴者：なし

■ 議 事 1 開会

2 検討協議事項

（1）前回会議録の確認について

（2）次期府中市福祉計画策定のための福祉ニーズ調査について

（3）現行計画の評価について

（4）次期府中市福祉計画の基本理念と基本視点について

（5）その他

3 閉会

■ 資 料

資料1 第3回府中市福祉計画検討協議会会議録

資料2 府中市福祉計画策定のための分野別計画アンケート調査 クロス集計結果（抜粋）

資料3－1 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画策定に向けた調査のまとめ

資料3－2 府中市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画策定に向けた調査のまとめ

資料3－3 府中市障害者計画・障害福祉計画（第4期）策定に向けた調査のまとめ

資料4 ニーズと福祉計画の課題

資料5－1 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の評価

資料5－2 府中市高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画の評価

資料5－3 府中市障害者計画・障害福祉計画（第3期）の評価

資料6 府中市福祉計画の基本理念と基本視点の検討

資料7 新しい福祉保健施策の事例

資料8 府中市における「地域福祉・福祉のまちづくり」に関する現況

1 開会

事務局： 皆さまこんにちは。本日はお忙しいところ、また、雪でお足元も大変悪い中、ご出席をいただきまして誠に有り難うございます。ただいまから第4回府中市福祉計画検討協議会を開催させていただきます。本日の会議は委員16名中、15名のご出席をいただいています。本協議会につきましては本日有効に成立していることを申し添えます。

それでは議題に入ります前に、資料について確認をさせていただきます。本日も配りしている資料につきましては次第のみとなっております。事前送付資料は、資料1、資料2、資料3の1から3の3、資料4、資料5の1から5の3、資料6、資料7、資料8です。

なお、資料7と8につきましては、参考資料ということでお渡ししております。資料7でございますが、前回、協議会でお話ございました先進自治体の取り組み事例ということで、その一部をまとめたものでございます。また、前回の協議会で委員から大阪府豊中市の取り組みについて、事務局に情報提供をいただいていますので、資料7の中に当該事例につきまして、要約した形で掲載をさせていただいております。

また、資料8でございますが、当市におけるデータということで、主に地域福祉分野に関するデータをまとめたものでございます。資料は以上でございます。

続きまして、本日の協議会の進行について若干補足をさせていただきます。本日の協議会でございますが、お手元でございます次第に基づきまして、前回の協議会に引き続きまして、福祉ニーズ調査結果の報告を行わせていただく予定です。さらに現行の福祉計画の事業実施状況につきましてご確認をいただきまして、そのあと委員の皆さまに次期計画の基本部分に関する検討を行っていただくという予定です。

本日は傍聴希望の方がいらっしゃいませんので、お手元の次第に従い、次第の2、検討協議事項に入らせていただきます。

それでは以後の進行につきましては、会長に議事を進めていただきたいと思います。和田会長、よろしくお願い申し上げます。

2 検討協議事項

(1) 前回会議録の確認について

会長： それでは、検討協議事項に入りたいと思います。前回の会議録の確認についてですが、会議録をお読みになって内容等の確認、修正等がありますでしょうか。

(発言なし)

会 長： それではなければ、これで承認ということでよろしく申し上げます。

(2) 次期府中市福祉計画策定のための福祉ニーズ調査について

会 長： それでは2つ目の議題です。次期府中市福祉計画策定のための福祉ニーズ調査のクロス集計について、事務局から説明をしていただきたいと思います。

事 務 局： それでは説明させていただきます。

(資料2について説明)

会 長： 今、事務局から報告がありましたが、何か確認等がありましたらお願いします。

福祉のまちづくり分野では、クロス集計で分析したのですが、参加しやすい仕組みをつくるということが課題でした。高齢関係については、介護保険事業計画にも関わってくるかと思いますが、大体例年通りの調査内容となっています。障害関係ですと、恐らく難病がはじめて調査の対象になったと思います。この辺も含めて確認をさせていただきたいと思います。

難病のある人の調査で62ページに、共生社会（ノーマライゼーション）ということで、「市民が理解していると回答した人は29.8%」とありますが、「この割合は平成19年度調査では36.1%」ということです。この理解について、事務局から何かありますか。

事 務 局： ノーマライゼーションについては、従来から市が取り組んでおり、地域福祉の調査では、ほとんど数字に変化がないという状況です。障害のある方は理解していないという割合が増えたという結果になっていますので、一般の方と障害のある方との意識ギャップが、これまでの取り組みだけではなかなか埋まらないと考えています。障害のある方の要求レベルが上がったということかもしれないのですが、調査結果の分析については引き続き行っていきます。施策に盛り込むかどうかについても検討する必要があるという状況です。

会 長： 最終的なテーマの形で、共生社会ということは必ず出てきますので、これだけ隔たりがあるというのは施策に何らかの問題があったのか、あるいは、まだまだ理解不足なのか、確認をしつつ、論議をさせていただきたいと思います。

委 員： 先程のパーセントについては疑問を持っていたのですが、ご説明を受けてわかりました。難病は疾病の種類、重さなどで複雑になっているので、難病をどのように捉えるか。例えば、神経系の難病と内臓系の難病とでは状況が異なるので、受け止め方が難しいと感じました。

そして、例えば、62ページの下から4行目には「医療費等への助成や手当の充実」が多く出ていますが、これも国の施策、都の施策、市の施策との絡みがあるので、どう受け止めるか、そして計画の中にどのように入れていくかということは大変難しい問題だと感じます。

委 員： 地域福祉計画にしろ、障害者計画にしても、ボランティアをどう組織化していく

かということが重要なテーマに掲げられています。資料で触れられているかもしれませんが、福祉圏域6ブロックごとの特性があるかと思います。例えば、都内に通勤されている方が非常に多い地区、いわゆる住宅地、または農業、商店等が集積している場所、このような特徴によって、ボランティア活動についても少し差が出てくるのだらうと考えています。資料をある程度読ませていただきましたが、そこが不分明でした。もしかしたら、基礎データのほうでは分析しているかもしれませんが、補足があればお願いします。

それから先程、ノーマライゼーションに関する一般市民の方と障害者の方々のギャップという話がありましたが、障害者の方々の要求水準が非常に上がっているということが実態です。しかしながら、障害を持った方々にとっては深刻な問題なので、障害者計画推進協議会でも検討させていただきますが、ここでもご議論いただきたいと考えております。

事務局： 本日の資料では、住民参加、ボランティアについては地区別で分析できていない状況です。本日の資料では、例えば災害に対する行動等は地区別で出しています。

会長： 何かございますか。これだけ資料がありますので、1人ずつコメントをいただければと思います。

委員： 私が住んでいるところは第三地区なのですが、第三地区の地域活動があまりないという結果が出ているので、身近なところから頑張っていかなければならないという感想を持ちました。

委員： 高齢者について、この調査以外で、6年後の2020年には4人に1人が高齢者という時代を迎えて、そして11年後の2025年には団塊世代が75歳を迎える時代ですが、市としては今後の取り組みをどのように考えているのでしょうか。

事務局： 今お話のありました点につきましては、第6次総合計画の中でも触れられております。国の施策においても高齢化を前提としたものとなっているということがありますので、それを見据えた形では取り込んでいく予定なのですが、具体的な施策は現在検討段階というところです。

会長： いずれにせよ、地域がキーワードになってきていて、これから府中市も地域をベースにして高齢社会の構築を組み立てていかななくてはならないということでもありますので、その辺も踏まえて判断をしていただければと思います。

副会長： 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進協議会の委員をしています。今の委員のご質問にあわせて、これから介護保険の給付額は多くなるし、保険料も高くなるし、介護保険ですべてをカバーするというのは恐らく無理になると思います。地域で、自助努力で地域の方がカバーできる部分はカバーしていただく方向にもっていただくということで、結局は行政や介護保険がやる以上に、住民の方がコミュニティで付き合っ、恒常的にやっていただく、会議でも多くの方から地域住民の参加という意見が出ています。地域福祉計画もですが、ますます行政にこうしてほしい、ああしてほしいと言われるような方向でない方向をこういう計画や会議では指向していかなければいけないのかな、ということは言われています。

会 長： いずれにせよ、資料6で今のような論議をまとめなければならない形になっています。できれば資料2の感想も含めて確認をした上で、そういう流れにさせていただければと思います。

委 員： まとめの中で、いろんな地域とのかかわり合い、協力が必要であるという結果が出ているのですが、それになかなか参加できないという実態も出てきている感です。何か対策はあるのかなのかということが問題かと思っています。

委 員： 今回の調査は、障害者に関しては手帳所持者を対象としています。今後のことも含めて考えると、在宅で透析をしているとか在宅酸素で生活しているとか、そういう障害の方もいらっしゃるの、そのような方の数を市のほうでどのように把握していただいているか、それが要するに今後の災害等の避難等のときに大きなポイントになってくると思います。透析の方はどこに避難すれば透析ができるのか、あるいは停電で在宅酸素ができないときに、どこに行けば治療ができるか、そこを含めた障害者福祉が必要かと思っていますので、その点を障害者福祉課でどういう障害の方がどのような地域にいて、避難のときにどういう対策が必要かというようなことを調査していただく必要があるのではないかと考えています。

委 員： 6ページから8ページに、子どもが日頃続けている活動の現状と問題点が非常に浮き彫りにされていると思います。8ページでは自治会・町内会に期待するところが非常に大きいわけですが、実態は6ページ、7ページにありますように、人材不足、高齢化ということが非常に問題となっています。しかし、今後、皆さんが期待をされている活動のニーズは非常に多いし、高い。例えば、見守りの問題、孤立死を防止するという問題、近隣住民とのふれあい、こういう問題は、現在、府中市の自治会だけではなく、他市の自治会でも同じ傾向が見えるわけです。

私は今、自治会活動をやっている、このような運動を支えている中心の方々には非常に意識が高く、ボランティア精神でやっています。個人的には、生きがいか、支えることによる働きがいみたいなものを覚えている方もいらっしゃいますが、より多くの方に参加をしていただくための方策を今後考えていくべきではないかと思っています。何らかのインセンティブを与えるというようなことを考える必要があるかと思っています。

これは府中市全体で見れば、商店街の一部がかなり衰退をしてきているという問題があります。商工会議所等でも様々な検討をされているようですが、そういうものと自治会活動との結びつきとか、そういうことを検討する段階にきているのではないかと思います。それは一定のボランティア活動をした方に対してポイントを与えて、そのポイントが商店街に跳ね返るような方式です。そういうことを考えていく時代になったのではないかと思います。皆さん頑張ってやってくださいというだけでは、年配者だけで、本当の意味でのボランティア、支え合いというのがだんだん衰退していくのではないかと考えていますので、そういう問題点がここに浮き彫りにされていると感じました。

委 員： 様々な福祉計画の会議に出ているのですが、計画だけではなくて、1つ1つ実行

されているのかということ、そうはっていないと思います。また同じことかなと思って、1つ1つ実行していただきたいなと思っています。私たちの団体も、障害者ばかりなので、災害の時などに困るので、皆さんにもご協力、ご支援をお願いしたいと思います。

委員： 第1から第6の福祉圏域という立地を持っているので、先程委員からご意見がありました。圏域ごとの地域状況、医療機関の数、高齢化率等、圏域ごとの状況が分かるようにしてください。その中では、今お話がありました自治会とか、老人クラブの方が活動なさっており、非常に活発に行われている圏域もありますし、そうでないところもあります。地域の力を発掘して、お互いに助け合っていくことを考えると、府中市全域では非常に広いので、福祉圏域体ぐらいたどのように組織化していくのか、どういう仕掛けをもっていくのかというようなことが具体的にイメージできると思います。そのようなことにつながるようなクロス集計を深めていただきたいなと思います。

委員： 51ページのケアマネタイムについて、これは全国的な問題で、府中市だけの問題ではないと思います。毎回の会議でこのことが出ていますので、私どもとしては頭の痛いところで皆さまに対して申し訳ないと思っています。それで、これに対しては私どもも会員の皆さまに啓蒙活動を行っています。それで時間的には、通常の間では取ることができないので、時間外ということをお願いするようにして少し良くなってきているのですが、歯科医師会ほどではないので、申し訳ないと思っています。明日は主治医意見書のことで会議がありますので、皆さまにお話しして啓蒙したいと思っています。

委員： 大変よくまとまっていると思うのですが、この結果だけではなくて、これからどうするのかというようなことだと思います。

それと私は前々から思っていたのですが、この障害者の「害」という字は人間に当てはまれる字ではないです。物質とか、物に対しての「害」です。ですから府中市も少し先を見据えて、障害者の「害」を平仮名にするとか、そういう点を根本的に考えていただきたいと思います。

委員： 私たち民生委員173名は、1地区あたり25人から30人ぐらいの6地区で活動しています。活動に際しては、先程、委員がおっしゃったように、6ページ、7ページのこと一番の問題になります。6ページの下にあるように、民生委員・児童委員では「孤立の防止」が5割を超えています。こういうことが一番のネックになっていて、民生委員は一人ずつこういうことが本当になく見守りもするし、地域の福祉活動は市、社協、地域包括支援センターと一体となって活動していかないと、地域の障害者の方とか、高齢者の方とか、一人暮らしの方は守っていけないなと常に思っています。そういうことがないように、これからもっとみんなで考えながら地域を活性化していきたいし、ボランティアの人をお願いしたいと望んでおります。

委員： 日頃の地域活動やボランティア活動について、6ページの活動する上で困ってい

ることで、メンバーの高齢化、後継者不足、人材不足というところがすごく気になりました。私はPTA会長をさせていただいているのですが、日新小学校では、スクールコミュニティのモデル校ということで、地域と学校と家庭で連携して子どもを育みましょうという取り組みをやっているのですが、そこに来てくださっている地域の方ですとか、スポーツ団体の方は、コミ協など他の会議に出ているメンバーの方とあまり変わらないという状況です。協力してくださる方がいつも同じ方という感じで、若い人がまったくいないというわけではないのですが、外から新しく人が入ってくる地区でもあるので、これから新しく若い人がボランティア等に参加して下さったりするのか、そしてそういう方たちがリーダー、中心となる感じで育っていただくのかというのがとても気になっています。

大体同じメンバーで来てくださっている方々も、そんなに若くないので、その方たちもずっと活躍して下さるかかわからないという中で、若い人が育ってくださるといいなと思っています。

会長： 調査の結果でも、大体こういう様々な疑問がいっぱい出てきているかと思います。それを受けまして、資料3も含めて説明をしていただいて、疑問のところが資料4、5あたりに出てきているかなと思いますので、その辺を含めて事務局から説明をお願いできればと思います。

事務局： それでは説明させていただきます。

(資料3の1、資料3の2、資料3の3、資料4について説明)

会長： これが今まで確認してきたところの問題点や、調査結果でのニーズ、それをまとめたのが資料4になります。それらを含めて福祉計画の課題ということで、大きく分けて5つになります。これは確認していただいて、一番大事な資料6の議論をさせていただきますと思います。

(3) 現行計画の評価について

会長： 資料5について、今までの経過も含めた説明をお願いしたいと思います。

事務局： それでは説明させていただきます。

(資料5の1、資料5の2、資料5の3について説明)

会長： 事務局より説明をいただきましたが、資料について何かご質問はありますでしょうか。

(発言なし)

会長： なければ、後でまとめて論議をさせていただきますと思います。

(4) 次期府中市福祉計画の基本理念と基本視点について

会長： 資料6の考え方を含めて事務局からご説明をお願いします。

事務局： それでは説明させていただきます。

(資料6について説明)

会 長： 今までニーズ調査をやってきて、それに対する課題、まとめの資料4もありますが、今までの現行システムを確認していったということで、この府中市の福祉計画の基本理念の案2がこれをベースにして新しいものをつくっていかうとしています。基本理念のところは、「人と人が支え合い幸せを感じるまちをめざして」ということで府中市の第6次総合計画の健康・福祉のメインテーマになっています。その辺を入れて、基本視点をつくったということですので、この流れは、ポイントに書いてありますように、福祉サービスの充実を具体的にやっていかうという流れかなというように思います。

それと案1については、基本的に第6次府中市総合計画をベースにして基本理念をつくっていて、どちらかというと行政的な案だと思います。これは基本的には、自助努力をメインにしながら、システムをつくっていかうというのがちょっと見えるかなと思っています。自助・共助・公助のシステムをどういう形で入れて、計画をつくっていくかというのが、この協議会に課せられた課題だと思います。

事務局から提案がありましたが、これにこだわる必要もないと思います。改めてこの協議会でつくればいいということですので、意見をいただければと思います。

委 員： 今の説明とちょっとずれる場合があると思いますが、要は「協働」という言葉が出てきており、行政がどこまで市民にサービスできるか、そして、その市民が何ができるか、その狭間を埋めることが一番ではないかと感じました。地域福祉、高齢者福祉、子育て支援、障害者福祉の4つの計画があります。地域には特養もあるし、地域包括支援センターもあるし、地域によって違いますが、それが今、特別な施設ではなくて、地域の施設になっています。だれでもが近所で利用したり、高齢者がいつもデイサービスに行ったりしています。例えば、私の地区は安立園があり、安立園さんの車がしょっちゅう出ています。そして、文化センター、自治会もあります。そういう中で、地域福祉活動の担い手は高齢化しており、人材不足、リーダーや後継者の不足などに困っている、要は人材づくりが一番必要ではないかと思えます。例えば、福祉コーディネーター、あるいはケアマネージャー、様々な資格を持った人、あるいは地域でリーダー的な人を育てることが、これからの一番課題ではないかと思えます。

子育て支援もみますと、子ども家庭支援センターが区市町村に一気にできたときは特別な施設だったのですが、今は地域と一体になった子ども家庭支援センターになっています。

障害者も先程、協働、ノーマライゼーションという言葉が出てきましたが、もう1つ、レスパイトサービス、親御さんの休息はどうするのかとか、そういうことは行政と地域が手を結ばないとできないことだと思います。ですから、要はマンパワーというか、地域の安心・安全、そして行政と地域の協働には、人材を育てることが一番大切ではないかと思えます。

私の地区を例に話しますと、福祉の障害者施設があります。私はその施設に行き、

自治会に加入していただくようお願いしました。それで自治会費をいただいています。それで自治会と一緒に、今、取り組んでいます。そういうことで、施設の職員の人たちが自治会の会合にくと、そこで障害者のことも理解するし、また地域のことも理解してくれるし、防災はこうしようとか、ああしようとか、横のつながりができてきますので、地域が行政にどれだけ協力できるかということが一番重要ではないかと思えます。

委員： 今、委員からもお話がございましたが、今回の新しい福祉計画の基本理念は、従来の活動と比べて、さらに「協働」をどう強調していくか、そのための体制をどうやってつくっていくかということだと思います。

例えば、地域では、地域包括支援センターが中心になり、自治会とか民生委員さんとか、地域の様々な支えをやっている方を集めて様々な会議をやります。それが具体的な活動に展開できていないのではないかと思います。それぞれの活動は個々の組織ではやっていますが、地域全体の活動とか、あるいは連携を持ったネットワークになっているかという、形はあるのですが、もうひとつ身が入った活動になっていないのではないかと思います。それをさらに進めるのが私は協働だと思います。

そういう面では、今、委員がおっしゃったように、自治会の活動が中心になります。先程お話がありましたように400以上の自治会があるのですが、私どもの自治会連合会に入っているのは約200です。それ以外のところは、例えば、10人ぐらいの自治会というのが100いくつあります。そういう意味では、本当の自治会としての力としては不足しているのではないかと思います。それをまず統合することから始めて、地域的にある程度、影響力を持った活動体、組織体としての自治会をつくり上げたいと思っています。

そのための活動をしようと思っているわけですが、それをベースにして、民生委員さんとか、様々な支えている皆さんと連携をして、どうやって具体的な活動をつくっていくのか、その方策といいますか、方向性がこの福祉計画の中に盛り込まれると非常にいいなと思います。そういう面では、私、できるだけ意見は出させていたきたいと思っています。

委員： この案は1つの例示だというふうにおっしゃられたのですが、恐らく実際上はこの2つの案がたたき台になりながら進んでいくのではないかなという感じもします。教えていただきたいのですが、施策例ということで、現在取り組んでいる施策を具体的に例示しているのですが、ブロックは少し違いがあるのですが、内容はほぼ同じかなというように思いますが、案1と案2の施策例の違いはあるのですか。同じことが組み替えられているだけというように読んでよろしいのでしょうか。

事務局： 基本的には現行で進めている施策を当てはめているところがございますので、ほとんどの部分につきましては組み替えということで捉えていただけたらと思います。この中で基本理念や基本的視点が抽象的なものですので、一体どんなものが具体的な施策のイメージとして出てくるのかというサンプルとしてお付けしていま

すので、今後、計画の案を検討していくに従いまして、新しい制度ですとか、様々な事業だとかと組み替えていく必要があります。今は基本的視点に現行の事業を結び付けたら、こんな形というようなものをお示ししているというような状況です。

委員： 理念とか、基本的視点の整理の仕方、私、案1と案2はずいぶん基本的なところでとても違うというように思います。案1は、説明にもありましたように、自助努力をベースにしたということで、市民の自発的な参画というところをフォーカスして、そこからスタートした整理の仕方、案2のほうは、あくまで行政サービスに視点を置いてというご説明だったので、ずいぶん視点のスタートが違うというように受け取れます。しかし、基本的な視点のところでもてみますと、案1の1番は、案2の2番で、案1の2番は、案2の3番、案1の3番が案2の4番でというような、順番の違いであったりするので、自助努力と行政サービスと視点のスタートが大きく違うのですが、やろうとしていることについては順番の違い、あるいは、先程ご説明のあったように、案2は、基本的視点の1をベースにして、2、3、4はそこをサポートするというようなことかと思えます。そういうところに大きな違いがあるという理解でよろしいでしょうか。

事務局： お見込みの通りでございます。行政課題が多くあり、行政としてやらなければいけない事項というのは、どちらの案を取ったにしても、似たようなことをやらないといけないという状況もございます。しかし、ここでご議論いただきたいのは、行政のほうでもすべてができるわけではございませんので、行政が施策を進める上での優先順位というのを計画の中で打ち出していきたいということで今回お示しさせていただきます。

です。施策例につきましては、誤解を与える部分がございますが、施策例は今後入れ替えていく予定ですので、まずは福祉全体としてどういう見方をすればいいかというところでご議論いただければと思います。

委員： 委員と同じことを考えていたのですが、左右を比べてみると、案2の1が案1の4になり、サービスという言葉が消えて、暮らせる福祉の実現となります。あまり細かい言葉に囚われないほうがいいと思うのですが、ここが一番違っているという気がします。案2では、行政がこれから基盤をつくっていかなければならないというところで、行政がある程度責任を持ちながらきちんとやっていくというところが一番頭にあって、それを補完する形で、2、3、4というふうになってきたものが、案1では、自助、参画、協働とか、地域の皆さんと一緒にということなのですが、これが一番大きくなっています。これから検討はしていくのですが、いきなり1が4に来ると、行政が手を抜くのかみたいな気がするのですが、疑問があります。

それから確かにおっしゃる通り、今までやってきたことをまったく変えてしまうということではできないと思いますので、その辺についてどこで折り合いをつけるのかということかと思えます。

委員： 案1か、案2かと言われると、私は案2のほうを選択させていただきました。理由は、先ほどお二人の委員がおっしゃったこととほぼ同じですが、一番気に入らな

かったのは、案1の「持続可能な福祉システムの構築」というところです。表現としては硬いですし、委員がご指摘になったようなところが見え見えになってくるので、基本理念としては従来の行政の実績を引き継ぎながら、新しい計画につなげていくということのほうがよいと思います。これまでやってきたことは本当にパーフェクトなのかといわれると、それもいろいろと意見があると思いますので、継続のほうがよろしいのではないかなと思います。中身を充実していけばいいのではないのでしょうか。

基本的視点、1、2、3、4とありますが、これは番号を入れ替えてもいいのではないのでしょうか。私も基本的には行政がすべてをやるという時代ではなくて、地域であるとか、自助、もしくは最近では隣近所のボランティアも含めた互助という考え方も新しく出てきていますので、そういうものを盛り込んだ形で整理をされると、案2でも十分対応できるのではないかと考えています。

ただ、自助、互助、共助、公助というのは、これを実現するための1つの手段、方法です。すべてを公助でやる時代はすでに終わっていますから、それをどういう配分にしていくかというのを細かく検討していけばいいのではないかと考えています。

副会長：事務局が大変知恵を絞って、案をつくってくださって、大変素晴らしい作文がよくできました。たぶんお手本があちこちにあるのだと思いますが、能力が高い行政の手腕がよく見えまして、案1も、案2も、ほとんど同じだと思いますが、せっかくだので、委員の方たちが、この言葉はここにあったほうがいいのかご意見を事務局のほうに寄せていただいて、案1と案2が融合されて足して2で割ったようなものになるのかもしれませんが、ご意見をいただければまとまるのではないかなと思います。

究極はこの計画ができて見たときに、やはり市民参加とか、市民協働とかということが強調できるようなフローチャートになってもらえばいいわけで、あとは具体的にどんな新しい政策、企画ができるかということを考えていければと思います。私も市民の1人で、十数年前にこの地域福祉計画を見たときに、素朴に多くの疑問を感じたのですが、この業界に長くいるとだんだんマンネリ化してしまっていて、こういう作文がどうか言葉がどうか、そういうところにこだわるようになってしまいました。本当に残念だと自分でも思っていますが、要は民生委員とか、施設とか、そういう福祉の専門的な機関と当事者や市民との間をつなぐところの市民が、もう少し「福祉」に芽生えて、広めたいとか支えたいとかというようになってくれるのがボランティアとか、市民協働ということになると思うのですが、府中の方たちはお祭りイベントだけに熱心に活動しているということがアンケートにも出ていてやはりなと思いました。

また、高齢の、地域で活動している自治会の方々も同じ顔ぶれであり、50代、60代の方が何を希望しているのかということ、働きたい、仕事をしたいということです。それでシルバー人材センターの登録がいっぱいになっています。自転車の整列をし

て、寒いところに立っていても、1日1,000円とかをもらうほうがいいのです。つまり仕掛けが必要なのです。地域福祉とかの理想、格好ではなくて、お金ではなくてポイントでもいいです。地域振興券でもいいです。ですから、私は今後、委員がおっしゃるように、仕掛けが大事だと思います。

あとは、生涯学習などの勉強をしていただいた方にはポイントを差しあげたり、またボランティア活動の組織に入ってくださいることが重要です。23区では、高齢者大学とか、老人大学とか、いろいろな生涯学習をやっており、皆さんそこで勉強したことを次の年、2年後とかには、何かNPOとか、活動につなげています。それでその活動につながるとポイントとか、お金がもらえます。これに尽きると私は思っています。

委員： 4月から消費税が3%上がって、8%になります。福祉のほうの考え方、各事業者に対する考え方、府中市独自の考え方、何かあるでしょうか。国からは一律0.63%、若干のプラスがあるようですが、そのぐらいでは8%に上がるので話にはならないので、あとは企業努力で運営してくれというようなことなのですが、直接この会議は関係ないと思うのですが、また来年には10%になるという話です。

寛大な府中市ですので、ひと月ちょっとで8%になる時期がくるのですが、独自の考えはありますでしょうか。府中市には施設が多くあると思うのですが、そういったところに対して全然変わらないで、そのままやっていくのでしょうか。そうすると自ずと行き詰まりというものが、これから出てくるのではないかと想定されます。今でも皆さんいっぱいばいばいでやっているようですので、府中市として、こうやっていくべきだというものをぜひ打ち出してほしいと思います。

事務局： 今のお話は消費税と介護報酬の関係だと思いますが、3%上がっても介護報酬は0.63%しか上がらない。その部分についてはその事業所の努力でという形になるという話だと思うのですが、今の段階で3%と0.63%の差を府中市が穴埋めできるかという、これはなかなか難しいです。制度的に、府中市が横出し、上乘せした介護報酬を設定できるかという、それはできないという話になりますので、そういうところよりも、先程来ご議論していただいている、地域であるとか、自助であるとか、共助であるとか、そういったところのエッセンスというところで、いろんな知恵を絞りながら、社会保険制度をフォローしていくような仕組みというか、仕掛けをこれから考えていかななくてはいけないのだろうと考えています。

今、社会保険制度は共助というふうに位置づけられていますが、保険制度だけを頼りにするのではなくて、自分たちができるところをもっと見いだしてやっていくことによって、保険制度もフォローできるというような仕組みをこれからつくっていかねばいけないというように思います。

私もそちらの席にいれば、もっとたくさん言いたいこともあるのですが、あまり言うと事務局主導になってしまうので難しいところがありますが、今回は今までの計画と若干違ってきていると感じていて、今まで保険制度の中でやりくりできてきた部分が、これだけの高齢化率、これからもっともっと超高齢化を迎えるわけなの

で、制度疲労を起こしてきて、このままではうまくいかないという状況になっています。その中で先程から皆さんのご意見にあるように、自助であるとか、共助であるとか、協働であるとか、地域の仕組みづくりだとか、そういったところに見いだすものがないと、これからやってはいけないだろうと思っていますので、その辺を今回の計画の中で1つでも、2つでも盛り込むようなことをやっていけたらと思っています。介護報酬とはかけ離れましたが、そんなことを考えている次第です。

会長： いずれにしても予算が限られている中でどうやっていくかということなのですが、府中市も含めて、優先順位をどういう形でつけていくのかという、市民の方のコンセンサスを得られれば一番いいわけです。例えば、仕組みづくりということでは、高齢者は地域包括支援センターであり、子ども、障害のある人は別で、3極ばらばらで組織がつくられているような状態です。その中で協働とか、連携とかいわれても、なかなかうまく機能していかない。そのため1つに統合して、例えば地域福祉コーディネーターのシステムをうまく使いつつ、どこに行っても相談でき、子どもも大人も含めて相談できるようなシステムを取るということも考えながら仕組みづくりをしていかないと、今まで通りの仕組みでは完全に限界ができていくということでもありますので、その辺も含めて、ここで論議をさせていただいて、そういう仕組みづくりまで提案できればなと思っています。その辺も含めてご協力をお願いしたいと思っています。

委員： 今、会長がお話になったことに関連してなのですが、ひとつ行政のほうに質問があります。福祉保健部の中に、一般的にいわれるソーシャルワーカーとか、社会福祉士とか、精神保健福祉士とか、介護福祉士とか、こういった専門職をお持ちの職員はいらっしゃるのでしょうか。

事務局： 職員数のほうは資料を持ち合わせていないのですが、保健師や精神保健福祉士は業務に応じて各職場に配置しています。

委員： 仕組みづくりの基本になるところで、ソーシャルワーカーが中心になってくると思うのですが、そういった点で、市の職員の方にもそういう資格をお持ちになる方が増えられると、もう少しそういう仕組みづくりにリーダーシップが発揮できるかなという考えを持ちましたので、ご意見を申しあげたいと思います。

会長： 行政職には社会福祉士の資格を持っている方が少ない。社会福祉主事で仕事ができますので、なかなか専門職が育たないというのが現実かなと思います。

委員： この協議会の1回目でも触れたところと重なってしまうのですが、府中市の福祉計画の基本理念、基本的視点の案について施策例が載っていますが、高齢、障害のほうに寄ってしまっているなという感が否めません。それで先程、PTA会長をされている委員からもコミ協の具体的な話も出ましたが、例えば、子ども110番の家なども地域の取り組みの1つですし、そういった部分は地域福祉計画の中に織り込まれているという説明があったのですが、資料6をみると、この府中市福祉計画の柱の中には、子ども・子育て支援事業計画も入っていますので、今後の見直しでは施策例の中に子ども・子育て支援事業計画の施策もあげていただくとよりいいの

かなということを感じました。

事務局： 委員のご指摘うけたまわりました。どうしても高齢、障害を中心に議論している部分がありますので、次回以降につきましてはもう少し幅の広い内容でお示しできればと考えています。

会長： 子ども・子育て支援事業計画も、この中に入れるということによろしいでしょうか。何かございますか。

委員： 事務局のお話を伺って少し安心したのですが、次期計画は行政サービスを中心に組んでいかれる案2を中心にしたほうがいいのかと思います。なぜかと申しますと、今までの行政サービスを主体とした福祉から、参加型の体系に転換する時期が次期計画でもあると思うからです。参加する意向はあるのだが、何にどう参加していいかわからないというような方々が圧倒的多数で、現在、住民の方々が積極的に地域活動をなさっている方は本当にわずかなので、どこに行っても同じメンバーの方が活動されていることが多くてというような状況が今変化しているわけではないので、参加されていない方をどう掘り起こすかということ、それは行政が中心になりつつ、前に出ることも、後ろから押すこともあるかもしれませんが、そういう形で転換期に頭から自助型の地域づくりということでは、何をどう始めれば、その地域ができるのかという、手探り状況になってしまうので、行政が中心になった住民参加型の地域をつくっていくところから入っていったほうがいいのかと思います。

その意味で、先程、副会長がおっしゃった、講座などを通じた意識啓発から次のステップの活動に移行するということを考えますと、府中市は生涯学習センターという立派な多機能な成人教育機関を持っているので、そこでどういうプログラムが行われているのか、次回に参考資料として拝見することができると有り難いなと思っています。

会長： 第2案をベースにしながらか基本理念を含めて考えたほうがいいのではないだろうかというような意見が多いようにみえます。その中でやはり行政の役割ということをしかりとわきまえたシステムをつくるということで、それと市民とどのように協働していくのかという、この辺をわれわれが論議をして、それが結果として施策例の中に出ていくのかなと思います。ぜひその辺も含めて、次回以降、論議をさせていただければと思います。

同時に、少しこの案を練りながら、もう一度、両方あわせたようなたたき台をつくるということで、皆さんの中でそれらを検討してもいいという方がいらっしゃいましたら、お願いをしたいと思います。正・副会長がたたき台をつくり、それを練っていく方法ということもございますが、その辺についてご意見をいただければと思います。

副会長： 委員から有意義なご提案をいただきまして有り難うございました。それと同じように、資料7に事例のページがございますが、この事例はどちらかというと専門職とか、団体とか、いわゆる行政の中の新しい仕組みづくりの事例のように思います

ので、市民を参加させるような良い事例などがあつたら、次回見せていただければと思います。府中市は遅すぎるというか、10年、20年前に武蔵野市とかがやっていたことだと思います。

会 長： その辺も含めてお願いしたいと思います。それでは、たたき台も含めて、次回まとめて論議をさせていただければと思います。これらを含めて考えられる案でたたき台をつくりたいと思います。よろしいでしょうか。

委 員： 会長、副会長にお任せします。

会 長： すごい重荷です。できる範囲のたたき台をつくって、またそれで論議をさせていただければと思います。

(5) その他

会 長： それでは今日の議題を含めて終わりにしますが、その他で何かございますでしょうか。

事 務 局： では事務局からお話をさせていただきます。本日も議論いただいております次期福祉計画の基本理念、基本視点でございますが、今しがた会長からお話いただきました通り、会長、副会長と、事務局のほうで改めてたたき台をつくらせていただきたいと思います。それに当たり、皆さまから、こういう視点、ポイント、文言ですとか、ご意見がございましたら事務局までご連絡をいただければと思いますのでよろしく願いいたします。

今後の予定をお話しさせていただきます。今後につきましては、本日も検討いただいた基本理念、視点について、たたき台をつくりますので、そちらでご議論いただきまして、その基本理念、視点に沿い、各分野計画のほうも並行して作成をさせていただくという形を取りたいと考えております。

次回でございますが、平成26年度に入ります。現在調整中でございますが、4月もしくは5月あたりでの開催を予定させていただきたいと思います。日程につきましては調整中でございますので、委員の皆さまには改めて具体的な日程をご連絡させていただきます。お忙しいところ恐縮でございますが、ご出席のほどよろしくお願い申し上げます。

会 長： 次回、たたき台も含めて提出をするということで、年度明けの4月から5月ということですので、よろしく願いしたいと思います。

今日は雪の中、本当にご苦労さまでした。これで終わりにしたいと思います。どうも有り難うございました。

(閉会)